

大潟村



議会だより



vol.118

2015年(平成27年)
1月15日発行

迎春



平成27年 元 旦



12月 定例会 会期 12月11~17日

発行：大潟村議会 (TEL・FAX 45-2587)

編集：議会広報編集委員会

《ホームページアドレス <http://www.ogata.or.jp/gikai/>》

- 年頭あいさつ… 2
- 12月定例会… 3
- 一般質問8名… 4
- 総括質疑… 12
- 委員会審査… 15
- 討 論… 20
- 議員研修報告… 22
- 村のあの人この人… 24
- 審議結果一覧… 24
- 議会豆知識… 24



村創立100周年に向けて

大潟村議会議員 阿部文夫



新年あけましておめでとございます。

村民の皆様におかれましても、村創立50周年を経て、新たな50年、そして100年に向かう新年を清々しく迎えられたことと心よりお慶び申し上げます。

昨年の国内に目を向ければ、首都圏をはじめ各地での大雪や御嶽山の噴火、そして常態化した異常気象などによる自然災害が多発し、消費税増税もあいまって、期待された景気回復もごく一部にしかもたらされず、明るい話題と言え、ソチオリンピックでの羽生選手をはじめとする日本選手団の活躍と日本人3名がノーベル物理学賞を受賞したことぐらいではなかったでしょうか。

村においては、50周年という輝かしい節目の年に、念願であった湖東厚生病院が開院し、伊藤功正前議長を含む3名もの村民が同じ年に叙勲の栄誉に輝いたことはとても喜ばしいことだったと感じております。その一方で、心配された米の作柄は平年作を保ったものの、概算金と米価は下落し、転換期を迎えている農業情勢は依然として予断を許さず、厳しい状況にあります。

今年の日本の景気は、前半は停滞し、後半には国民がやや上向きになったと感じることができるとする見方もあるようですが、果たして地方にまで好影響が及ぶのかは疑問であり、地域の特徴を活かした、独自の工夫が求められます。また、年末の衆議院議員選挙でアベノミクスの推進と地方創生を掲げた自民党が勝利を収め、各分野で具体的な政策を実行してくることでしよう。それらに振り回されて迷走することなく、しっかりと見極めながら、そして村民の皆様の声に耳を傾け、ご協力を賜りながら、村議会が一丸となって村当局とともに、大潟村の発展に努めて参る所存です。

本年もまた皆様が健康にすごし、皆様にとってさらに良い年でありますことと大潟村のさらなる飛躍をご祈念申し上げます。新年の挨拶といたします。

工事請負変更契約

西野橋改修工事……………工事変更(設計変更)に伴う契約額の増額
南橋改修工事……………工事変更(設計変更)に伴う契約額の減額
産直センター潟の店改修工事…工事変更(工事量増)に伴う契約額の増額

財産の取得

産直センター潟の店備品購入の入札執行に伴う、備品購入契約の締結

一般会計補正予算

補正予算総額 **3,471万2千円** (増額)
補正後の予算現額 **43億1,866万6千円**

歳出の主なもの

- 西野橋改修工事 **2,246万5千円**
- 町村電算システム共同事業組合負担金 **381万5千円**
- 街灯補修費 **246万0千円**
- 放課後児童クラブ事業(村民センター東3分館整備) **187万7千円**
- 投票システム構築委託料 **162万6千円**
- 児童手当給付費 **120万0千円**
- 人件費(時間外手当・通勤手当等) **176万1千円**
- 防災林地内整備事業(防災林補植・イチョウ並木) △ **303万4千円**

特別会計補正予算

補正予算総額 **265万6千円** (増額)
補正後の予算現額 **16億6,645万9千円**

歳出の主なもの

- 国民健康保険事業 支援金・納付金・補助金返納金 **5万6千円**
- 水道事業 管理費(光熱水費・維持補修費) **260万0千円**

人事 ・教育委員会委員の任命に同意 新任 **森本 哲哉 さん**
案件 ・人権擁護委員の推薦に同意 新任 **早津 一仁 さん**

臨時議会

26年 第5回臨時会(11月10日)

11月臨時会では、26年度一般会計補正予算案と村道路線の認定の専決処分報告について、いずれも原案どおり可決・承認しました。

◇一般会計補正予算

- ・稲作経営安定緊急対策資金債務保証料及び利子補給費補助金…………… **380万9千円**
- ※補正後の一般会計予算現額…………… **42億8,180万6千円**

◇専決処分報告

- ・東2-6の新設道路(東2丁目22号線)の村道路線認定の専決処分

12月定例会では、大潟村立幼稚園設置条例の一部改正案、西野橋と南橋の工事請負変更契約の締結と備品購入に伴う財産の取得、人事案件、26年度一般会計及び特別会計補正予算案、衆議院議員総選挙に伴う一般会計補正予算専決処分報告など11件をいずれも原案どおり可決・承認・同意しました。

また、請願2件、陳情3件を採択、2件を趣旨採択、2件を不採択とし、議員提案による意見書案7件を原案どおり可決しました。

村も少子化対策が必要

大潟村子ども・子育て事業計画（素案）への提案



川崎 幸江 議員

答 村長 村では不妊に悩む夫婦を支援するため、24年度から特定不妊治療費助成事業を開始し、26年度からは一般不妊治療、不育症治療も助成対象とし、所得制限も撤廃している。今後、積極的に情報の提供に努めていきたい。

30年までに「認定子ども園」を整備

問 ①27年から保育園は0〜2歳の保育を実施するということが、3歳児は保護者の実情に合わせて選択できないのか。

②季節保育事業において、一時的な保育士の確保が難しい状況にある中、国は地域の人材の効果的な活用を推進しているが、村も子育て経験のある村民を養成して協力してもらう方法も検討しては。

答 教育長 ①3歳児という年齢的なものを鑑み、教育的な観点、現施設の効果的な利用を図る観点から幼稚園での対応とした。

②基本的には季節保育であっても有資格者をすべて採用するのが原則であり、難しい側面も抱えている。しかし、実情に合わせて現在も行っており、子育て経験のある人に保育補助士として今後とも協力してもらい、さらに充実させていきたい。

未婚者対策

問 村は県内で唯一、人口

が減少しないという推計になっているが、実際は未婚の男女の割合が比較的多

く、楽観視できない。行政としてできる対策をこれまでに以上力をいれていく必要があると思うが。

答 村長 未婚者が多いことは、人口減に繋がる。住区とのつながりや同級生同士など、いろいろな人のつながりの中でぜひ、そうしたことに結び付けてもらいたい。村としては引き続きドキワクを中心にしながらいろいろなアイデアがあれば支援していきたい。

問 村の出生率は21年から23年までは増加していたが、それ以降は減少に転じている。高齢出産のリスクや不妊治療などの情報を積極的に提供すべきと思うが。

②暮らしやすい環境整備に努めると共に、産業が安定し、住みやすい村づくりに努めていくことが必要である。



保育園 おゆうぎ会

介護予防と健康づくりへの取り組み 村の子ども・子育て支援策への影響は

菅原アキ子 議員



予防を心がけることが大切

問 村も高齢化が進んでおり、介護と医療の費用が増加傾向にある。29年度までに「訪問介護」と「通所介護」が市町村の地域支援事業に移行する。その後は、市町村がサービス内容や報酬単価、自己負担などを独自に決めることができるので、格差が生まれるのでは。
①要支援1・2の人は介護保険の対象にはならないので、専門的なアドバイザーなどと一緒に基本的な方向を決める必要があると思うが。
②予防を心がけることが大切で、楽しく取り組めるように、「健康モデル住区」

を公募し、健康への意識を共有しながら高めてもらうのはどうか。

③さまざまなことが測定できる「体組成計」が、保健センターに備えられていることをもっと周知してほしい。その身体チェックで、保健指導をしてもらうことも予防になる。現在の事業と連携するなど、検討してほしい。

答 村長 ①現在利用しているサービスと同じ負担額でサービスが受けられるように、取り組んでいきたい。自治体独自の支援はできる状況になるので、検討委員

会の中でしっかりと検討していきたい。
②村としては、それぞれが自分の健康は自分で取り組んでいくという意識の醸成に取り組んでいきたい。
③体組成計は、健康管理をする上で有効だと思つてい

る。まだまだ周知の必要があると思うので、今後もお知らせしていきたい。

村の将来を担う子どもたちのために

問 消費税率の引き上げが先送りされることになったが、消費税率10%を前提とした27年4月に始まる新しい子育て支援制度などの財源の見通しが立っていない。村は、今年度中に幼稚園、保育園の施設や認定子ども園のあり方などについての検討委員会を立ち上げ、27年度からは本格的に

検討することになっているが、今後どのように進めていくのか。また、子育て支援に一番大切なのは人材だと思ふが。

答 村長 国の交付税も含めた方針がまだ明確に示されていない中で、影響があるかないかは、明確には言えない状況であるが、さまざまな支援策があるので、上手に組み合わせ

ながら考えていきたい。基金の積立もしながら、村の将来負担をできるだけ減らすように取り組みながら、30年開園を目指して進めていき、さまざまな分野で優れた能力のある方々には、引き続きいろいろな部分で子育てや教育を含めて支援をお願いしていきたい。



ひだまり苑 敬老会

議会議員定数の見直しは必要 ないか



藤田 勉 議員

行財政改革と議員の プロ化

問

一般的に議員定数は自治体の人口や財政規模、類似性のある自治体を参考に
する事が多い。村は街が一ヶ所に集中しコンパクトで機能性に優れ、議員による村民からの意見集約及び村民への周知が容易であり、また、地域による経済格差や行政サービスの差異がない。村が抱える村政課題も以前とは違い目標とするところに議員間の認識差はないと考える。

現在ある二つの常任委員

会の運営には現在の定数が必要との見方もあるが議員は幅広く村財政や予算に明るく執行状況を監視できる事が望ましい。全議員がすべての議案審査にあたる、よりプロフェッショナル化された議員が求められており仮に定数が減少された場合は、一委員会で全議員が審査にあたる事が理想である。

ちなみに当村の議員定数を下回る県内自治体は上小阿仁村で8名、東成瀬村で10名、当村より人口の多い藤里町でさえ10名の定数である。前回の定数削減から

10年。時代も村を取り巻く環境も大きく変わり、先々の地方交付税をはじめとした村財政の縮小を見据えた時、より積極的な行政コストの縮減とあわせ議員のプロ化による議会のより活発な議論を促す意味からも議員定数の見直しを改めて議論すべきと考えるが。村長への質問を通して議員自らが口火を切って議論を巻き起こしたい。一般論で結構である。

答 村長 合併市町村も定数見直し等が聞こえてきており、村と同程度の規模の所はすでに当村より少な

い。行財政改革や行政の複雑化、専門化ということもある。
さまざまな変化する時代の中、議員自ら勉強し村財

政を考慮した取り組みは大切である。定数については議会の特別委員会設置等も含め議会の判断を尊重し対応したい。



12月定例会

27年度一般会計予算案作成の方針は

村の風力発電計画の進捗状況は

齊藤 知視 議員

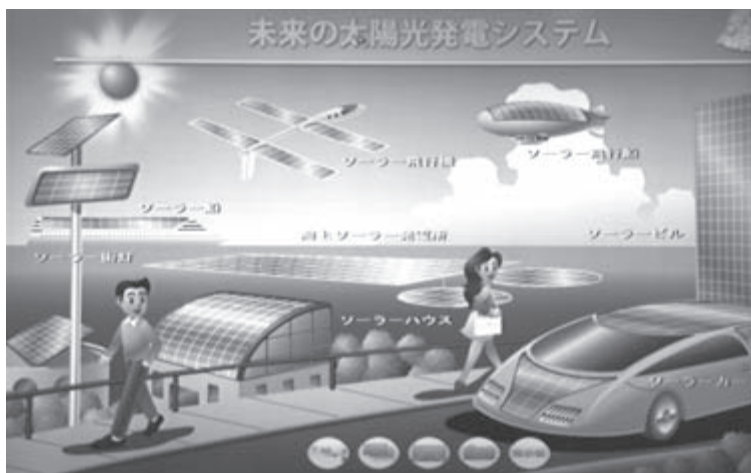


予算案を作成するうえで、最も重要視することは

問 予算案の作成は、次年度および長期的な村の方向性を左右し、村づくりに対する考え方が具体的に数字に表れるものである。米価下落による農家の収入減、計画的に更新を進めなければならぬインフラの整備、福祉や教育への対応など何に主眼を置いた予算案を考えているか。予算編成には歳入の見通しが重要となるが、前提となる税収の見込みは。また、予算案作成に村民の意見・要望を取り入れる機会は十分に確保できているか。

答 村長 国の財政状況や大幅な米価下落という現状

からすれば、交付税および村税の歳入が厳しい中で



未来の発電システム

予算編成とならざるを得ず、さらなる経費削減などコスト意識を持った予算編成に努めたい。具体的には事業の意義、成果、継続性等を重視すること、「大湯村総合村づくり計画後期計画」の実現、行財政改革を

継続しながら歳入と歳出のバランスのとれた運営、以上の3点を基本に予算編成にあたりたい。村民の意見を聞く機会については、住区の早苗振りや総会に担当職員が出席したり、自治会長連絡協議会、村づくり懇談会、一日行政体験、各団体との懇談会等日頃から幅広く対応に努めている。

風況調査の結果公表を

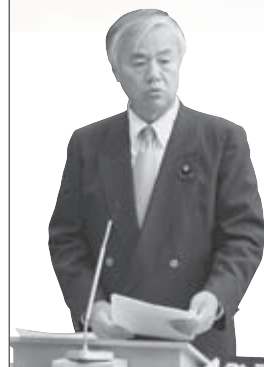
問 村で計画している風力発電事業の進捗状況についてだが、当初の計画から更に1年間延長して風況調査を実施している。その調査結果ならびに委員会での検討内容はどのようになっていくか。また、ソーラー発電や風力発電で得られる収益や技術的ノウハウをどの

ような形で還元するのか。

答 村長 風況調査結果は、49mの観測地点での年平均の数字になるが、25年が5・7m、最終的な結果は出ていないが、26年も同じくらいと予想している。今後の進め方として、実際に風車が立つ高さ80mでの風況を予測し、機種やメーカーごとに発電量や建設コストなどの採算性を事業部会で検討し、最終的に検討委員会ですべて成り立つかどうか判断することになる。

発電した電力は全量を売電し、直接農業に応用するわけではないが、ハウス園芸に利用できるバイオマス関連のエネルギーや小電力で利用可能な技術への取り組みをさらに考え、村民の技術開発への支援も合わせて行うつもりである。村として発電事業を通じて消費者との繋がりを深めたり、農業への技術的な応用の可能性を検討していきたい。

農業振興政策と人口減少の 関連は 農家の減収の今こそ子育て 支援を



丹野 敏彦 議員

農業振興と人口減少

問 国・県の農業振興政策では、営農面積の拡大を推進しているが、村の場合には、個人営農者数の減少により、人口減少につながると思われ、将来的に自治体として厳しい時期が来ると予測される。

米価下落が続く今こそ、村は手を打たなければならぬと思うが、来年度予算において何か対策はあるのか。

J A大潟村では負債者の相談にのっているが、村としても、利子補給だけでなく、相談・情報発信・分析

など行うべきでは。

答 村長 限られた農地の

中で担い手として頑張っており、今後離農するというのは想定できない状況にある。半分になったと仮定しても、その方が効率良い経営ができるというものではない。村づくりを考えた上でどのような対策ができるかという視点は大事である。県でも「第2期ふるさと秋田農林水産ビジョン」という複合経営をさらに発展させることに力を入れており、今後も引き続き、村の「農業チャレンジプラン」と併せながら多様な農業経営の展開を打ち出して、支

援している。今回の米価の下落や、4年後の生産調整の配分は農家自らの判断でという時期を考えると、前倒しで取り組んでいかなければならないと考える。加工米や米粉用米の産地をしっかりと守っていくことを含め、低コスト多収の技術の普及、園芸作物の導入、排水対策等、収入を上げることに取り組んでいき、具体的な検討をしているところである。

相談については、農協は金融機関として踏み込んだ相談ができると思うが、村としてはそうしたところまでできない。大規模農家の

の経営実態調査なども行っており、村としてはできる範囲の情報提供に努めていきたい。

地域での子育て支援

問 農家の減収が続く今こそ、地域全体で子供と家庭を支援する環境が必要と考えるが、予算面や具体的な対策は。

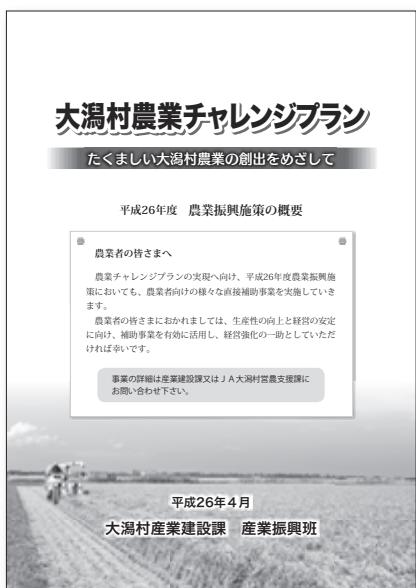
答 教育長 秋田県育英会、

日本学生支援機構の奨学金

制度の周知になる。事業や入学一時金の貸与制度があるので、村として政策的な策を講ずることは現段階では考えていない。

答 村長 村独自の奨学金

をつくったりはできないと思っている。村としてできる範囲というのはやはり民間の金融機関が行っている奨学金への利子補給や、県や日本学生支援機構など公的機関がやっている奨学金



大潟村農業チャレンジプラン

村農業が生き残るには

中小企業の融資は

米価下落後の農業

問 米価が下落し農業情勢がより厳しさを増す中で、健全な農業経営を維持していくにはどうしたらよいか。ほぼ似たような耕作面積で稲作を基幹作物とするこの村で、皆が生き残って行くには行政の適切な導きも必要不可欠だと思うが。

答 村長 村の総生産は120億円くらいで推移してきたが、130億円の総生産を目標に、15ヘクタールでは2200万円の売上を目指していきたい。26年でも15ヘクタールの農家で、各種補助金を加えると2000万円くらいの収益になるかと思う。それをいろいろ取り組みの中で



石井 雅樹 議員

所得を1割増やすことを目標にしていきたい。米の収量を1割上げる、米以外の売上で1割200万円の売上を増やすことも可能だと思ふ。また、優良農家の事例発表というのは農協と一緒にやってきた経緯があるが、ここ何年も開催していませんので今後開いていきたい。

問 堤防の内側にある周辺増反地が、村の農家へ所有権移転する事例が多く見受けられ、現在230ヘクタールほどが移転している。今後増えていく可能性が十分に考えられ、育苗用の

ビニールハウス用地の不足

答 村長 南の新規ビニールハウス団地も6倍くらいの応募があった。ただ抽選から外れた農家を含め、村にハウス団地の要望がないのが現状で、今のところは対応ができていると感じている。

問 中小企業が銀行から融資を受ける際に、保証協会の保証料を村が負担するという、経営者にとって有意義な制度だが、村の場合は従業員20名以上向けの一般資金と、20名以下向けの小規模企業とも上限が500万円、借入期間が5

答 村長 中小企業振興融資幹旋に関する条例は、平成10年に制定した当時、県内市町村の上限額に合わせる形で、村も500万円に設定した。すでに他市町村の制度は上限が1000万円を超えるのが普通で、多いところは3000万円にもなっている。この融資幹旋制度について村へ要望は今までも直しをしていきたい。村の商工振興会とも相談し、上限の引き上げについて検討していきたい。

問 中小企業が銀行から融資を受ける際に、保証協会の保証料を村が負担するという、経営者にとって有意義な制度だが、村の場合は従業員20名以上向けの一般資金と、20名以下向けの小規模企業とも上限が500万円、借入期間が5

中小企業振興融資幹旋の現状

問 中小企業が銀行から融資を受ける際に、保証協会の保証料を村が負担するという、経営者にとって有意義な制度だが、村の場合は従業員20名以上向けの一般資金と、20名以下向けの小規模企業とも上限が500万円、借入期間が5

年となっている。これは県内一低い上限額であり、借入期間も最も短い期間である。経営者や起業しようとする若者にやさしくない村ではないか。

答 村長 中小企業振興融資幹旋に関する条例は、平成10年に制定した当時、県内市町村の上限額に合わせる形で、村も500万円に設定した。すでに他市町村の制度は上限が1000万円を超えるのが普通で、多いところは3000万円にもなっている。この融資幹旋制度について村へ要望は今までも直しをしていきたい。村の商工振興会とも相談し、上限の引き上げについて検討していきたい。



ビニールハウスでのメロン栽培

問 中小企業が銀行から融資を受ける際に、保証協会の保証料を村が負担するという、経営者にとって有意義な制度だが、村の場合は従業員20名以上向けの一般資金と、20名以下向けの小規模企業とも上限が500万円、借入期間が5

浦安子ども交流事業をより効果的に

平成27年度予算の重点項目は

佐藤 正之 議員



交流事業の見直しは

問 都市と農村の交流事業として素晴らしい事業だと思うが、今回参加していくつか疑問点を感じた。今後、も続けていく中で、見直しをするべき時期と考えるが。

- ① 子ども達の交流、内容が足りないのでは。
- ② 社会体験のための自由行動時間を設けては。
- ③ お互いの職員の負担が大きいのでは。
- ④ 子ども達の人数バランスは。
- ⑤ 実際に同行した教育長はどのように感じたか。

答 村長 ①この事業に関しては、浦安市と村の双方の推進協議会が責任を持つてやることにしている。交

流プログラムも受け入れ側が主体的に考えており、様々な配慮がされた内容だと認識している。今後、様々な検討をしながらより良い交流の方向を探していきたい。

- ② 子どもの安全が一番に配慮されているので、行動範囲は限られており、子ども達だけでの行動は考えていない。
- ③ 受け入れ側のプログラムなので、職員もお互いに責任を持って対応している。負担というよりは、子ども達のより良い体験のための事業内容になっている。
- ④ 浦安市は学校数も多いため学校単位ではできないというところで、参加者を募集する形で行っている。村は、

6年生は修学旅行があるので5年生を対象に募集している。

答 教育長 ⑤事業としては見学、研修の他にもう少し交流時間が多ければと感じたが、浦安市の事情もありこちらの意向通りにはいかない側面もあると思う。継続すべき事業と思うので、もっと中身が深まる工夫をしていきたいと感じた。

財政運営は効果的に

問 今年度は村創立50周年ということもあり、記念事業にも多くの予算を配分したが、来年度は農家の減収に伴い税収減も予想され、より効果的な財政運営が求

められる。どのような点を重視して編成されるのか。

答 村長 来年度は農業振興に力を入れていきたいと考えている。その他、国の制度を活用しながら橋や街路灯といったインフラの老朽化への対応にも取り組んでいきたい。また教育については、保幼の認定こども園化に向けての検討が始まる中で、将来の建設に向けた基

金の積立も考えている。福祉については、制度の見直しへの対応や診療所を含め湖東厚生病院と福祉医療の繋がりをどのようにするのかが大事だと思う。非常に厳しい予算編成になるかと思うが、重点配分を心がけながら取り組むべきものにはしっかりと力を入れていきたい。



浦安子ども交流事業

正面堤防耐震化事業を確実なものに

官民連携で公衆無線LAN（フリースポット）の整備を

戸部 誉議員



農業体質強化基盤整備促進事業の公算は

問 27年度に県に要望する基盤整備促進事業の予算規模と公算は。また昨年度で廃止となった排水対策事業（村単）復活の考えはあるか。

答 村長 県、国へ要望したのは24億円になっている。現段階では県から村に対して情報はなく、どのように配分されるかというのは全く不透明な状況である。また国が予算を増やしたという話は聞いていないので昨年と同程度の予算配分と考える。また排水対策事業（県・村単）は国の制度に集中する形で行うということ、対象から外した

経緯がある。しかし、畑作をやる農家は事業がない中でもしっかりと施行し取り組

んでいて、是非復活させてほしいという話は聞いている。来年度予算において排



浸食した正面堤防

水対策や初殻暗渠についても検討していきたい。

公衆無線LAN（フリースポット）の環境整備

問 近年、公共施設や観光施設、また災害時の避難指定場所などに公衆無線LANを設置している自治体も増えている。観光振興を進める村においても、公衆無線LANの整備を官民連携で進める必要があるのでは。

答 村長 村としては、ルールとも調整しながら、道の駅に設置を検討している。公共施設等については総務省で検討している状況も踏まえながら、今後考えていきたいと思うが、まずは観光施設から順次、整備を進める。

堤防改修事業の進捗は

問 堤防改修工事の件で村長は「県は27年度に国の防災対策事業で堤防改修工事を実施する計画」との答弁であった。地質調査、耐震

調査の結果を踏まえ、堤防改修工事の規模等は。

答 村長 県は24年度に堤防全周に渡る地質調査を行っている。結果、西部及び東部承水路については沈下した場合でも残存湖の水位よりも下がらないが、正面堤防等についてはさらなる調査が必要とのこと、25年度に船越水道から正面堤防の範囲と、井川、豊川、馬踏川において新たに地質調査と測量を実施している。調査をもとにさらなる詳細な解析が必要となったが、全国防災事業費がなくなったことにより、耐震化事業継続が困難となり、国・県では今後の事業の実施については協議中である。また、浸食部分については土嚢等による応急的な補修を行っている状況である。新たな浸食箇所を早期改修も合わせ、来年度に解析や事業に結びつくよう、村としても強く要望している。

●太陽光発電事業の今後の展開
●4月から3歳児も幼稚園へ

佐藤 一志 議員

問 50周年記念事業として、川柳、ジオパーク、レガッタ、フォーラムなどがあり、形に残るものとして村史、桜の植樹があったが村民から記念碑を求める声があった。後世に残るものを何とか残したいという思いがあると思うが。

答 村長 50周年記念事業については、実行委員会を形成し、その内容について村民からの要望、それぞれの団体からの要望を聞き、精査し中身をつめてきた。記念碑も提案としてはあったが、植樹で50周年記念の文字を入れることとし、単独でつくめることは検討の中で取りやめにした。

菅原アキ子 議員

問 記念式典のオープニングで小中学校の児童生徒が合唱するということを村民に知らせるべきではなかったか。

答 村長 50周年記念式典ということで、小中学校の協力を得ながら取り組むことができた。そして歌う曲は小中学校が50周年を念頭に置き、学習発表会で事前に歌われたもので、式典のために練習したわけではない。50周年という節目にはできるだけ多くの村民に来てほしいという思いから、当日や前日にも防災行政無線で案内をした。また事前に全戸に案内状を送付し周知に努めてきた。

問 西野橋改修工事の請負契約の変更については、現地の精査がきちんに行われ

ていなかったことによるものである。村に技術職員を配置していない状況で民間業者へその業務を委託していることをどのように考えているのか。今後外部委託という形でやっていくのか。その場合、設計業者の責任を明記することも必要だと思うが。

答 村長 橋本体についてはしっかりと地質調査も行ったが、迂回路についてはそこまで検討が至っていないまま設計をし、今回のようなことになってしまった。村に技術の専門の職員がいれば回避できたのではないかとことだが、その判断は難しい。村には専門職はないが、県の技術支援センターから支援をもらい相談しながら取り組んでいる。村としては今まで通り連携を密にしながら、技術的なことについては対応していきたい。

川淵 文雄 議員

設計業者との契約内容については、業者側の過失部分は業者が負担することになっている。

問 10月7日に太陽光発電事業を行う「株大潟共生自然エネルギー」という会社ができたが、この会社の代表は誰か。

また、ソーラーパネルや配線をカラスが傷つける被害が報告されているが。
答 環境エネルギー室長 (株)大潟共生自然エネルギーの代表取締役は村長である。カラス被害については、設計段階でパネルの配置を工夫するとか、モニタリング設備を強化していくという対応が考えられる。

川崎 幸江 議員

問 ①太陽光発電事業について「東北電力(株)から系統連系検討結果の回答を受け、その後」となっているが、確

実に事業着工できる見込みか。そして売電価格に変更はないか。
②(株)大潟共生自然エネルギーとしての会社を登記したが、出資会社は何社か。

また資本金は当初9000万円を見積もっていたが、現在の出資額は。

③建設工事費の値上がりは事業に影響はないのか。収支採算性は当初の計画どおりにいくのか。

④村民から1億円くらい出資してもらう予定になっていたが、村民への呼びかけはいつから行われるのか。

答 環境エネルギー室長

①9月末日に連系申請し、1月中には回答があると思っている。連系の回答が来てから東北電力と契約をして、3月上旬くらいまでには着工できるのではないかと。売電価格は経済産業省の認定を受けた段階で36円/kwhと決まっているので、それ以下になるということは想定していない。

②出資については、今現在は4社(村、カントリエレーター公社、(株)ゆうき、(株)沢木組)で、集まっ

た出資額は5800万円である。

答 村長

③東北電力で変電所工事の時間が必要だということである。再来年の1月くらいでないとその工事が終わらなく、電力の受け入れができないということであり、当初予定から6カ月くらい遅れる予定になっている。

④村民からの出資の公募開始は、6月くらいと考えている。最初の株式の増資については1、2月には行いたいと考えており、6月の第2次募集とあわせて2回に渡って行う予定にしている。

問

潟の店の増築の目的は農産加工品を置くスペースを1カ所にまとめて陳列するためと、車いすでも通れるようなスペースが必要だという説明であったが、今回新規テナントを3区画募

集することになったり、工事内容の変更があったりと、当初の計画と違ってきていると思うが。また夏場だけでも一人当たりの売り場を増やしてほしいという要望があるが。

答 産業建設課長

産直センター潟の店の改修工事については、あきた未来づくりに交付金事業を活用して行っているが、交流人口を増やすことと売上を伸ばすということの当初の目的は変わっていない。当初は改修部分だけを床塗装するということだったが、既存の部分についても床塗装するという変更契約である。増築部分のテナント3区画も当初からの設計である。

答 村長

今回売り場を増やすという計画で、時期を配慮しながら売り場を増やしたり小さくしたりということは可能になってくると思う。



創立50周年記念式典

菅原 史夫 議員

問 大潟村子ども・子育て支援事業計画について、保育年齢の変更があり、保育園は0歳児から2歳児まで、幼稚園は3歳児から5歳児までということだが、この素案について、パブリックコメントを出している最中で12月19日までと記憶しているが、それにも幼稚園、保育園の年齢の変更が対象として入っているのか。入っているのであれば、12月10日付けで出している保育園、幼稚園の入園案内にはすでに0歳児から2歳児、3歳児から5歳児と出ている。これについてパブリックコメントとの整合性はあるのか。

大潟村立幼稚園設置条例によると、「第7条 入園できるものは小学校就学前2年以内」また、管理規則には「第2条 保育年限は2カ年とする」となっている。

る。これと27年度入園案内の整合性もつかないのではないか。条例を一部変更してから案内を出すべきではなかったか。

答 教育次長 3歳児の幼稚園での対応だが、計画の中には今後そういう方向だということ記載をしている。例年だと入園の申込み等は案内も出して受け付ける時期である。今回新制度に移行するということもあり、条例の問題、新制度に対応した改正の問題等、準備中ということを進めている。入園の全体の人数等の把握もしたいというところもあり、不確定な要素がありながらも入園案内をした。条例の整備は現在も検討している。

※パブリックコメント
行政機関が規則や命令等（政令、省令など）を制定する時に、事前に案を示し、広く国民・住民から意見や情報を募集すること。

丹野 敏彦 議員

問 保育年齢の変更について保護者に説明会を行ったが、制度的には分かるが、なぜ27年度からなのか理解できないという声がある。幼稚園で4歳、5歳児の子ども達と3歳児をどのように馴染ませていくのか。

答 教育長 0歳児、1歳児の保育園入園希望者が増えてきており、一緒に3歳児の保育をするのは難しくなってきた。

27年4月という時期については、教育委員会です以前から検討をしている事項であり、30年度の認定こども園の設置に向けて、子どもの成長を促すためには、1年でも早く3歳児は4歳児、5歳児と関わらせた方が保育の目標を達成できると判断した。



幼稚園 運動会

12月
定例会

委員会審査

各常任委員会の中で

質疑応答の主なものを掲載

総務産業常任委員会

佐藤 一志 委員長

産業建設課部門

工事請負変更契約の 締結（潟の店）

問 今回追加される床塗りについて、平成12年から一度も補修や塗装が行われなかったとのことだが、なぜ当初計画に入っていないかったのか。

答 現在新築分の工事を実施しており、1月中旬から

は既存部分の改修を行う。その改修については2ヶ月ほどの工期となる予定なので、その間は一時休業する。当初設計段階では産直センター潟の店検討委員会での要望をできるだけ採用する形で積算した。そのため、予算との関係で既存部分の床塗りについては当初設計には組み込むことができなかった。

問 産直センターに行った

際、駐車場が非常に混雑していて危険だと感じた。先に駐車場を広くしてから建屋の工事に取りかかった方が良かったのでは。

答 駐車場については、来年度の社会資本整備交付金事業により実施することとしている。事故が起きないようにルーラルに対応を求めたい。現在実施している、新築部分の工事が完了すれば、これまでどおりに駐車場の使用が可能になる。

問 未来づくり交付金事業の交付金は定額で、その範囲内であれば、どの事業を

実施しても交付されるといふことか。

答 これは村全体で2億円の事業計画を作成して県に提示し、許可を得ている。県の考え方は、市町村も応分の負担をするというものである。今回の産直センターに係る事業分については当初から9900万円を充当する計画をしていたので、それ以上の事業費となっていれば、内容変更等があっても交付額の変更はない。

問 事業費に対する定率補助ではなく、定額というこ

となので、今回の追加変更分については当初から計画できたのでは。

答 当初の計画を県と協議する段階で、事業の詳細までなかなか詰めることができなかったという実情がある。今回の変更契約については、工事が進む中で、リニューアルされる部分に比べて床が非常に見劣りするということ、変更をお願いするものである。

工事請負変更契約の 締結（西野橋）

問 今回ボーリング調査も



西野橋改修工事

意見をもらい、設計業者も加えて協議した。

工事請負変更契約の 締結（南橋）

問 設計変更により金属をゴムに替えたり、盛り土を発泡スチロール状のものにしても強度や耐久性に影響はないのか。

答 基準を満たしている安全なものを使用している。

財産の取得（潟の店）

問 入札予定価格は、誰が決めているのか。

答 金額にもよるが、村長が決めている。今回は一般競争入札なので、設計額が予定価格となる。備品の定価等を調査しその80%としたものを設計額としている。

で、通行止めにして村内農家に協力を仰ぐといった方法については検討しなかったのか。

答 県に相談したが、当初の計画が迂回路を設置しての工事で国へ事業申請していたので、迂回路を設置しない工法への変更は認められなかった。

問 この件に関して、村の責任もあると思う。土地改良区では村内の横断管工事等をいろいろと実施している

ので、村内の地盤に関する情報がある程度把握していると聞いている。村では農業関係4団体の事務方の協議会があるようだが、橋などの工事に関する情報共有などは行っていないのか。

答 土地改良区では排水路等の工事を相当数実施している

やっているようだが、通常

の基準でなくて村の地盤を考慮した調査がされていればこういったことにはならなかったと思う。発注者である村はその設計を信頼して工事を発注しているわけだから、工期が伸び、通行にも支障があるなか、掛かり増しの分だけでなく全面的に設計者側が負担するべきではないか。

答 今回の設計に関しては、35mのボーリング調査を1箇所やっている。また、県道船越線の白鷹橋の工事

問 迂回路工事をしない

平成26年度
一般会計補正予算案

総務企画課部門

問 投票システム構築事業については単独事業ということだが、将来的にも共同化の予定はないのか。また、投票システムの導入により

答 投票システムの共同化については各町村で見解が分かれている。村以外の他町村では投票所が複数あり、パソコン等の機器も複数準備することになるため、共同化をするとコスト高になるとい

実はある。村の場合には、前回以前の選挙ではシステムの導入により投票事務の効率化が図られた実績もあり、今回の衆議院選挙には間に合わなかったが、4月に予定されている県議会議員選挙に備え、投票システムの導入をしたいと考えている。また、受付業務の効率化が図れ、入場者の人数の把握など、投票事務の効率化についてもメリットがある。

問 通勤手当について、県では90 km以上まで規定しているが、村では60 km以上までの規定しかないが。

答 県では通勤する職員の実態に合わせて最高支給額を90 kmまで引き上げたが、村では60 km以上の通勤に該当する者がいないため、最高支給額の引き上げはしていない。

問 今後60 km以上の通勤に該当するケースが出てくる可能性もあると思うが、その場合はどうなるのか。

答 現状では上限額までの支給となる。

村の通勤手当の規定を定めた段階では国の基準にならっており、また、現在は村に居住することを採用の条件としているので、60 km以上の通勤者というのは現実的には考えづらいが、該当するケースが出てくれば改正を検討したい。

産業建設課部門

問 イチヨウの補植をしているが、枯れた状況をしつかり把握していなければ、また枯れてしまうと思うが。

答 生態系公園の所長が樹木医なので、今年度から村内の修景木について指導を仰ぎながら実施している。また、無林地となっている部分については、県にお願いしながら治山事業により植栽を実施している。

問 県が実施するのは防風

林の松だと思うが、防風林が整備されればイチヨウの生育も改善されるのか。

答 イチヨウは、排水等も整っている方が良いが、当面の生育に関しては除草さえしっかりしていれば、問題ないと樹木医からも指導を受けている。明渠等については、交付金が活用できれば実施していくが、まずは除草を徹底して実施していきたい。

問 土木費の維持補修費だが、LEDについて上は明るいのが足下があまり明るくないように感じるが。

答 LEDについては、基準に適合したものを使用しているが、明るさの範囲等の問題もある。住区内など、今後もLEDへの更新予定があるので、機種選定の段階から交通安全や防犯も考慮して検討する。

平成26年度水道事業
特別会計補正予算案

問 導水管が外れたことがなぜわかったのか。

答 外れた場所を当局でも探すと同時に、村内で工事を実施している業者にも心当たりがないか通知していたところ、西野橋の施工業者より連絡があり、掘ってみたところ導水管が外れかかっていた。



住民教育常任委員会

菅原アキ子 委員長

平成26年度
一般会計補正予算案

住民生活課部門

問 消防費の補正予算は、

本署と分署間の回線については関係のない予算か。分署と役場とは回線で繋がっているべきだと思うが、なぜ当初予算で計上せず、補正予算での対応となったのか。

答 大潟分署と役場とを繋ぐ1回線分の予算である。当初の想定では、27年4月からの運用としていたので、27年度当初予算で計上しようと考えていたが、工期が早まったため、少しでも早く回線を繋げるために補正予算を計上した。

教育委員会部門

問 放課後児童クラブとして

運用予定である村民センター東3丁目分館の手洗いは、男女共用で使用するのか。

答 トイレを出たすぐの場所に手洗い場が設置されており、そちらを活用していればと考えている。

問 幼稚園のトイレは、こ

れまでは子どもたちの発育を考え、和式トイレを残していたと思うが、どのような経緯から改修を行うのか。

答 現在は、洋式トイレでないと使い勝手が悪く、和式トイレを使えないという子どもが大変多くなっている。生活環境が洋式トイレ

に変わっていることもあり、利便性を考えて、今回すべて洋式トイレに改修しようと考えている。

問 保育園のトイレは、どのようになっているか。

答 現在、保育園はすべて洋式トイレとなっており、いくつかのトイレを便座の小さなものに交換し、保育園児専用として使用している。

問 村民センター東3丁目

分館や幼稚園、保育園の手洗い場は自動で水が出るようになってきているか。

答 現在はなっていない。

問 かぜなどの感染源の一

つは、蛇口をひねる行為だと言われている。手洗い場の改修もしてほしいが。

答 改修にかかる費用などを調べて今後検討し、差し当たっては手洗い後に消毒

液を使用するなどの対応をとっていきたい。

問 「地方教育行政の組織

及び運営に関する法改正に伴う例規整備事業」に関して、委託が必要な理由と委託先はどこか。

答 これまでは、非常勤である教育委員長が教育委員会のトップにいながら、実際に事務を司るのは教育長であり、責任の所在などが不透明であると言われていた。そういった経緯があり来年度より法改正が行われ、教育長が教育委員長を兼任することになり、それに伴い例規整備が必要となった。特別職として教育長の身分がこれまでよりも大幅に変わることにより、教育委員会に関わる部分のみならず、例規の中で広範囲にわたり整備が必要となるので、専門家の指導を受けて、万全の体制で整備を

行いたい。委託先は株ぎょうせいである。

問 保健体育総務費の時間

外勤務手当の増額は、体育館職員が休日に出務した手当の増額か。

答 今年は村創立50周年ということで、教育委員会としても体育館としても関連するイベントが多くあった。当初積算していた時間、人員を大きく上回ってしまったために、今回計上した。

環境エネルギー室部門

問 発電事業会社に貸し付

ける土地の整地は、会社で行うのか、他にこのような事例はあるか。

答 会社で行う。他にない。

問 貸し付ける単価の違い

は何か。
答 今回の貸付価格の積算

根拠は、西4丁目の現況の評価額で積算している。他の場所との違いは、それぞれ貸し付ける土地ごとの評価の差である。

問 土地貸付について、今回の補正額は何ヶ月分か。来年は一括で予算計上されるのか。

答 来年2月から工事着工の予定であり、2月と3月の2ヶ月分になる。27年度当初予算において、1年分の30万4000円を予算計上する予定である。

問 通勤手当の1kmあたりの単価はいくらか。

答 1kmあたりの単価というものがなく、5kmごとの階層別で支給額が決められている。平均するとkmあたり400円から500円の間くらいになる。



放課後児童クラブとして運用される東3丁目分館

「村民・議員との懇談会」を開催します。

議会では、村民の皆さんから議会活動や村政の課題に対する意見や提言をいただき、お互いに理解を深めながら、ともに村づくりを努めて参りたいと考えています。

今回はすべてフリートーキングとし、様々なテーマについて、随時自由に発言していただき、より多くの事について語り合いたいと考えており、次のとおり開催いたしますので、皆さんでお誘いあわせの上、是非ご参加ください。

日時 2月6日(金) 午後1時30分

場所 公民館2階 大集会室

内容 1. 議会活動報告

2. フリートーキング

(自由に発言していただきます。)

テーマ

- 総務部門関係 (予算・税金・企画・自治会等)
- 産業建設課関係 (農業・除雪・上下水道・観光等)
- 住民生活課関係 (福祉・医療・国保・防災等)
- 教育委員会関係 (保幼小中・生涯学習等)
- 環境エネルギー室関係 (こみ・自然エネルギー等)
- 議会関係、その他など

議会だより前号において、9月定例会最終日の本会議における討論部分の掲載漏れがありました。皆様にお詫びするとともに、改めて本号に掲載いたします。

平成26年度一般会計補正予算 討論

太陽光発電事業会社への村出資金4000万円は

反対討論



川崎 幸江 議員

平成26年度一般会計補正予算の環境エネルギー関係部分の、事業会社への出資金4000万円に対して反対いたします。

原子力発電に依存しない持続可能な自然エネルギーの活用は次世代への責任であり、これか

ら目指していくべき方向性であることは同感いたしますが、そのための事業会社を、村出資を主体とした第三セクターとして設立することに対して反対いたします。

全国的にも第三セクターの間

題点が指摘されており、見直しが進められております。村においても第三セクターへの関わり方は自立を促す方向性からは遠く、多くの村費が積み込まれていきます。経営責任の所在が不明確で、親方日の丸の体質は村財政への負担が懸念されます。税金を徴収している自治体は、事業の公共性が最も重視されるべきであり、自治体として本来なすべき課題は山積しております。

また、民間を圧迫することなく少しでも利益が上がることは民間に任せて育成していくことも自治体の役割のひとつである

と考えます。まだまだ事業形態が本場に検討されたのか疑問が残ります。検討委員会からの資料の中に事業の形態と特筆部分において、第三セクターのメリットの部分は白紙で、デメリットは事業化の主旨に不適合となっております。農家経済もかつてない米価の下落が示された今日、第三セクターによる事業会社設立は村民の理解と賛同が得られるか疑問です。

よって、以上の関連予算に反対いたします。

賛成討論



藤田 勉 議員

太陽光発電事業の事業会社設立に対する出資金についての反対討論を受けまして、出資賛成の意見を申し上げます。

有識者や専門家による、大潟村自然エネルギー発電事業化検討委員会の太陽光発電における準備会で、事業会社の設立から資金調達方法や事業リスクを調査し、採算性等を検討した上で

事業計画が提案され、承認されたとの報告を受けております。

事業会社の設立に対しては、第三セクターは好ましくないとか、税の使い方の公平性に欠けるといった指摘がありました。大潟村には農業関連の企業のみで、太陽光発電事業に核となる企業がないため、村が出資をして事業会社をリードする必要が

あり、その結果、出資予定会社の資本参加と安心感が保たれ、銀行への信用、事業の村民への透明性が図られます。さらに、採算性が確保され、固定資産税等村民への利益配分にも繋がります。また、村民の出資者の一口金額設定を低く抑えることにより、参加の権利を公平に与え、

参加しない人には村に入る収益で恩恵を受けることになり、税の公平性に配慮した事業の取り組みになるとの村当局の説明は大いに納得できます。

事業実施には賛成、村出資に絶対反対では、農業に依存する我が大潟村では到底事業化は不可能と思われまます。我々議員はその事業が村民の福祉に繋が

りに判断する責任を負うと共に、村全体の得べかりし利益を失うことや、村発展の村民の福祉に繋がる、村発展の絶好の機会を失ふることのないよう対応に心がける責任も合わせて負っていると思います。

今回のこうした村や企業や村民の参加による大潟村らしい一体的な取り組みは、村のイメージアップに繋がり、自然エネルギーと自然環境、農業との共生を目指す、まさに大潟村にとって最もふさわしい事業になると確信をいたしまして、賛成討論といたします。

議員研修報告

10月21日から23日までの日程で菅原（史）・石井・藤田・佐藤・阿部の5議員が千葉県習志野市、千葉県香取市、茨城県八千代町を訪問し、それぞれ「ラムサール条約」「6次産業化の取組み」「グリーン・ツーリズムの現状」について研修しましたので報告します。

千葉県習志野市

谷津干潟のラムサール登録

谷津干潟は東京湾の最奥部に残された約40haの干潟である。ここにはゴカイ、貝、カニ、魚、水鳥などたくさんの生き物たちが生息している他、旅鳥にとつての渡りの途中の中継地として大変重要な場所となっている。

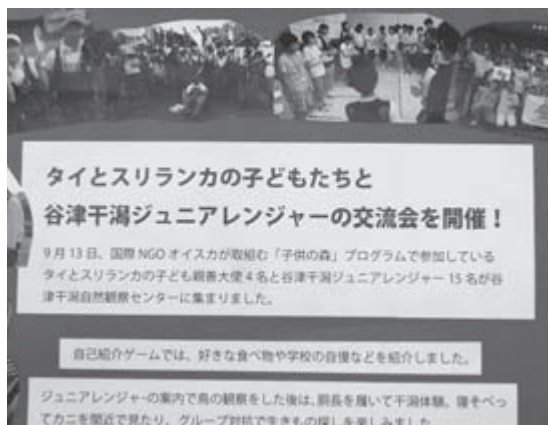
埋め立て等工業化の波が押し寄せる中、市民団体や自然保護団体等の熱心な干潟の保全運動が市や環境省を動かして1993年、干潟



としては日本初のラムサール条約登録地となる。同時に谷津干潟自然観察センターをオープンし野鳥や魚介類の観察や学習の場とし

て、又、干潟の大切さや谷津干潟を将来に渡って残していくベース（基地）としての役割を担っている。年間を通して児童や学生の学習の場として週末には観察会やゴミ拾い遊びを取り入れたイベント等大勢の参加者と共に市民運動に発展する位の意識の高さに驚いた。そして市民や保護団体（NGO）、研究機関、関係行政との一体的な取組みや120名を超える施設ボランティアの熱心な活動が干潟保全を支えている事を痛感した。

大潟村との比較では国有地と私有地（湿地水田）という違いがあり単純に比べられないが、今後ラムサール条約登録を目指すのであれば先にメリットを求めるのではなく自然環境保護の意識の醸成が必要であり、地域住民の熱意がその後の保全には最も重要だと感じ



た。又、登録前にすでに村内水田が極めて貴重な湿地として他から認められ、それが自然環境保護に大きな役割を果たしている事の実とその価値を住民が共有し輪を広げていく事が必要でないかと感じた。

千葉県香取市

6次産業化のリーダー和郷園

農事組合法人「和郷園」は千葉県北総地域に位置する90名の生産者を中心とし



た農業者集団で野菜、果物、花など合わせて50品目を生産、加工、販売する。1998年創業以来「生産者の自律」を合言葉に日々変わる時代情勢を敏感に捉えながら活動を続け50億円を売り上げる。優れた技術で農産物の生産を担う「和郷園」と農産物に様々な付加価値を付けた商品流通を担う「株式会社 和郷」が密接に連携し6次産業化の事業モデルを発展させてきた。

そこには生産から加工、流通までを一貫して手掛けることによりマーケットインの発想で事業展開できる強みがある。

生産者にとってはJA以外の出荷先として大きな収入源となっている。生産者の自律によるGAP（農業生産工程管理）の取組みにより小売、外食向け、契約栽培での直販や通販・宅配、マルシェ（市場）にての販売も安定、又、冷凍加工販売事業も順調に思えた。

ただ、大手量販店やスーパー向け生鮮野菜販売事業はリスクが大きく苦労が多いと話されていた。生鮮食品市場の構造的な問題と感じた。

食と農の新しいライフスタイルとしての農園リゾート「ファーム」は興味深かったが、利用率は悪く順



調とはいえなかった。

ただし、系列の農産物直売所併設のバイキングレストラン「風土村」は地場産野菜を使用した豊富なメニューと美味で平日にもかかわらず賑わいがあり地域に愛される交流の場となっていると感じた。全体を通じて、首都圏に近く野菜の周年栽培が可能な、秋田にはない、この地域特有の環境を生かした取組みである事を強く感じた。

茨城県八千代町

グリーン・ツーリズムで街興し

八千代町は茨城県西南部、関東平野のほぼ中央に位置し東京から60km、車で約1時間半の距離にある。人口2万3千人で白菜は全国一の生産量を誇り純農村地帯として発展してきたが都市化の波に押され兼業化や後継者不足、価格低迷等厳しい現実がある。



このような状況下で、平成4年から9年度にかけて消費者への新鮮野菜や特産品の提供、PRによるイメージアップを図る為、農業体験の場を整え交流拠点とする為、直売場、加工場、キャンプ場の入る「八千代グリーンビレッジ」（農村公園）を整備し、八千代町ふるさと公社が管理運営し地元住民の交流の場となっている。

又、ビレッジ内に平成9年度から国の交付金事業を活用し段階的に滞在型市民農園（クラインガルテン八千代）を整備した。首都圏を中心に20戸が年間利用料40万円で最長5年間契約でき、好評を得ている。TV番組で取上げられてからは、問合せが殺到している。ただし、週末に滞在するケースがほとんどで別荘地としての利用形態である。一定の都市住民との交流事業にはなっていない、入居住民には喜ばれているが、地

元農業の振興と農村の活性化の目的が達せられているとはいえない。より投資効果を考えるのではあれば5年間滞在した都市住民が、例えば応援大使として町のPRや紹介運動をする、あるいは準町民として輪を拡げて貢献してもらえる等、今まで以上の効果的な取り組みが必要と感じた。



村のあの人

小野 未来 (西1-4)

今回、村議会の最中に第47回衆議院議員総選挙が施行され、投票率が戦後最低と様々なメディアで取り上げられています。実際、若い世代にとって自分の生活環境と政治の結びつきや政権政党の違いが生活にもたらす影響などを判断するのは難しいと思います。

しかし、村議会を傍聴して、この狭い大潟村の中でもまだ知らないことがたくさんあるという、また議会での取り決めが自分の暮らしに直結していることを強く感じました。傍聴前に比べて自分の暮らしている環境への関心がより高まったと同時に政治への関心をもつことは自分のために大切なことだと感じることができました。今後大潟村、ひいては国の動きに注目していきたいと思えます。

議会は映像ライブで配信

しています。

村ホームページよりアクセス

審議結果一覧

議 件 名	付託委員会	議決の結果	議 件 名	付託委員会	議決の結果
工事請負変更契約の締結について	総務産業	原案可決 (反対0)	介護従事者の処遇改善を求める陳情	住民教育	不採択 (反対:菅原(史)、齊藤、川淵、戸部、丹野、藤田)
工事請負変更契約の締結について	総務産業	原案可決 (反対0)	労働法制の改悪に反対し安定した雇用の実現を求める陳情	総務産業	不採択 (反対:齊藤、川崎)
工事請負変更契約の締結について	総務産業	原案可決 (反対0)	専ら被保険者の利益のための年金積立金の安全かつ確実な運用に関する意見書の提出について	住民教育	採択(反対:菅原(史)、川淵、戸部、藤田)
財産の取得について	総務産業	原案可決 (反対0)	年金削除の取りやめと最低保障年金制度の実現を求める陳情	住民教育	趣旨採択 (反対:戸部)
平成26年度一般会計補正予算案	各 常 任	原案可決 (反対0)	集団的自衛権容認の閣議決定を撤回し、閣議決定にもとづく法整備等を行わないよう関係機関に意見書を提出することを求める陳情	総務産業	趣旨採択 (反対:齊藤、川崎)
平成26年度国民健康保険事業特別会計補正予算案	住民教育	原案可決 (反対0)	村立幼稚園設置条例の一部を改正する条例案	本 会 議	原案可決 (反対0)
平成26年度水道事業特別会計補正予算案	総務産業	原案可決 (反対0)	米の需給安定対策に関する意見書案	本 会 議	原案可決 (反対0)
平成26年度一般会計補正予算専決処分報告	総務産業	承認 (反対0)	農協改革に関する意見書案	本 会 議	原案可決 (反対0)
教育委員会委員の任命について	本 会 議	同意 (反対0)	介護従事者の処遇改善を求める意見書案	本 会 議	原案可決(反対:菅原(史)、齊藤、戸部、丹野、藤田)
人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	本 会 議	同意 (反対0)	安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める意見書案	本 会 議	原案可決 (反対:菅原(史)、戸部)
米の需給安定対策に関する請願書	総務産業	採 択 (反対0)	介護従事者の処遇改善を求める意見書案	本 会 議	原案可決(反対:菅原(史)、齊藤、戸部、丹野、藤田)
農協改革に関する請願書	総務産業	採 択 (反対0)	専ら被保険者の利益のための年金積立金の安全かつ確実な運用に関する意見書案	本 会 議	原案可決 (反対:菅原(史)、川淵、戸部、藤田)
介護従事者の処遇改善を求める陳情書	住民教育	採択(反対:菅原(史)、齊藤、戸部、丹野、藤田)	林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書案	本 会 議	原案可決 (反対0)
安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める陳情書	住民教育	採 択 (反対:菅原(史)、戸部)			

議会知識



専決処分とは、議会の議決が必要な事項について、村長が議会に代わって意思決定を行うことで、議会の議決と全く同じ法律効果を発生するため、議会としてはその慎重な運用を見守らなければなりません。専決処分が出来る場合として、解散等により議会が成立しないときや村長が特に緊急を要するため議会を招集する時間の余裕がないことが明らかであると認めるときなどがあります。仮に、議会がこれを不承認にしても一度法的効果が発生しているため、無効にはなりません。議会が承認しない専決処分を行ったという意味での村長の政治的・道義的責任は残ります。村では、除雪費の補正予算などで行われたことがあります。

編集後記

村創立50周年に明け暮れた平成26年であったが、27年はどんな年になるのだろうか。厳しい米価が稲作農家を直撃しているが、多くの村民が明るい話題で笑って会話が出来ような51年目でありたい。羊は群れをなして行動するので、家族の安泰や平和をもたらす縁起物とされています。村民が一致団結し未年を乗り切りましょう！
(編集委員 石井 雅樹)